



● 令和2年第4回定例会

議会だより

● もくじ

第4回定例会・第8回臨時会	
審議された議案と結果 P 2
第4回定例会	
一般質問 P 3
議案の審議要旨 P 7
総務常任委員会審議の要旨 P 8
議会の動き・編集後記 P 10
(表紙写真 保育所 ゆきあそび)	

第177号
令和3年2月

発行/喜茂別町議会
編集/議会広報編集委員会



令和2年第4回定例会（12月10日）

町長より以下2件の行政報告がありました
 ①まちづくり懇談会の報告について
 ②治水・道路整備及び新過疎法制定に係る中央要望について
 議員より以下2件の一般質問がありました
 ①不妊治療について
 ②広報のあり方について
 審議内容は、以下のとおりです

<令和元年度決算認定>

一般会計		原案認定	
国民健康保険特別会計			
介護サービス事業特別会計			
後期高齢者医療特別会計			
簡易水道事業特別会計			
公共下水道事業特別会計			

<条例制定>

喜茂別町議会議員及び喜茂別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	供託金制度導入に伴い、町議会議員及び町長の選挙における選挙運動用自動車、選挙運動用ビラ、選挙運動用ポスターの公費負担の導入	原案可決	
---------------------------------------	---	------	--

<条例改正>

所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例	町営住宅、道路占用料、下水道受益者分担金、後期高齢者医療保険料などの延滞金の割合の特例などを変更	原案可決	
国民健康保険税条例	令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しに伴い変更	原案可決	
すこやか住宅の設置及び管理に関する条例	入居者が定員に満たない場合、特例入居者に貸し付けられるよう変更	原案可決	質問あり 7ページ

<指定管理者の指定>

後志南部地区地域資源循環管理施設（土壌改良資材製造施設）	施設名称：土壌改良資材製造施設 施設位置：虻田郡真狩村字富里81番地 指定管理者：ようてい農業協同組合 指定期間：令和2年2月1日から令和8年1月31日まで	原案可決	
------------------------------	---	------	--

<計画変更>

喜茂別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更	知来別橋補修事業、喜茂別2号橋補修事業を市町村道道路橋りょう事業へ計上	原案可決	
------------------------	-------------------------------------	------	--

<令和2年度補正予算>

一般会計（第12回）	特別職及び一般職員の給与費の減、夏祭り実行委員会補助金の減、不用額の計上などにより964万6千円減額	原案可決	質問あり 7ページ
国民健康保険特別会計（第1回）	システム改修業務委託料などにより117万6千円増額	原案可決	
介護サービス事業特別会計（第1回）	北海道によるデイサービスセンター職員への慰労金支給事業のため55万円増額	原案可決	
後期高齢者医療特別会計（第1回）	広域連合事務費負担金確定などにより15万円減額	原案可決	
簡易水道事業特別会計（第2回）	消費税還付金などのため656万6千円増額	原案可決	
公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）	人事院勧告による職員の給与改定及び事業費確定による不用額の減額などにより31万円減額	原案可決	

令和2年第8回臨時会（11月30日）

審議内容は、以下のとおりです

<条例改正>

職員の給与に関する条例	期末手当の減額など	原案可決	
特別職の職員の給与及び旅費に関する条例	期末手当の減額	原案可決	
町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例	期末手当の減額	原案可決	

<令和2年度補正予算>

一般会計（第11回）	通学用バス借上料の増などで73万1千円増額	原案可決	
------------	-----------------------	------	--



一般質問 要旨



不妊治療について



山下 純議員

山下議員

昨年9月の定例会で、不妊治療について一般質問を行った。

あれから何か進展があったのか、町長が代わったこともあり、社会の流れも変わってきているので質問する。

今年9月に菅政権が誕生した。その目玉政策の一つが不妊治療の助成拡大である。

最近の新聞を読んでいても、不妊治療という文字を見ない日がないほどである。

また、町民からも私の不妊治療への助成に対する提案を応援しているという声も増えてきた。

私は、本町の最大の課題は人口減少であり、その対策として、移住者の獲得と共に重要なことが少子化対策だと思っている。中でも、不妊治療への助成は特に重要だと思っている。

現在全国では6組に1組以上の夫婦が妊娠できずに悩んでいるといわれている。

さらに、体外受精で生まれてくる子どもが16人に1人という時代である。

不妊治療なくして、少子化対策はあり得えない。

子どもを産むのも自由、産まないのも自由である。

しかし、産みたくても産めない人がいるのであれば、行政が全力でサポートするべきなのではないか。

今年9月の定例会一般質問でガバメントクラウドファンディングについては、具体的な政策がないと言っていたが、この不

妊治療への助成を、ガバメントクラウドファンディングを利用して行つてはどうか。

不妊治療に熱心に取り組んでいる町としてPRすることもできるし、不妊治療を受けたくて近隣などから移住してくる人もいるかもしれない。

私は、政策は競争だと思う。他の町村に先駆けて先進的な取り組みを行うことで、町長が日頃嘆いている本町の知名度向上にも貢献できるのではないか。

内村町長

国の不妊治療に対する助成制度と保険適用の拡大については、菅内閣発足以来数多く報道されており、今後の動向に注視してまいりたい。

不妊治療に対する経済的支援としてのガバメントクラウドファンディングについては、大変ナーバスな問題であるが、認識している。

ガバメントクラウドファン

ディングについては、ご支援をいただいた方々に、その成果の説明を行い、納得いただけるものでないとならないと認識している。不妊治療の治療費に対する支援のみでは、リスクが高いのではないかと考えている。それは、男女を問わず人間の

生殖機能については適齢期があり、現在、我が国において不妊治療に取り組まれている患者の4割以上が40歳以上ということであり、その方々の妊娠率、出産率は1割に満たないという現実があるということである。

子どもを欲しい方に対する支援を行政が行うことは必要なことであるし、私自身も心情的にはその願いを叶えてあげたい。

しかし、どこまでを支援対象とするか非常に難しい問題だ。

今後、保険適用という公的資金のさらなる導入に向けて、国においてエビデンスに基づき支援対象に係る議論は行われていくこととなると思う。

そのあたりを見据えて対応を
してまいりたいと考えている。

しかし、不妊治療を行いやすい環境づくりという点については、国が行う企業に対する助成制度との整合性も踏まえた企業への支援や本町から不妊治療専門機関までの交通費の助成など不妊治療を行いやすい環境づくりを行うこと、併せて、結婚に対する支援、子育てに対する支援など、不妊治療の環境づくりや結婚、子どもを育てることを含めた総合的な支援策に対して、必要があればガバメントクラウドファンディングの活用も検討してまいりたい。

(再質問) 山下議員

ガバメントクラウドファンディングは、町の財政の負担を
かけずに対応できることなので
提案しているが、町が単体の財
政負担をして不妊治療の助成を
行うという選択肢もあると思う。
ちょうど昨日の新聞に、北海
道の140の自治体で既に独自
に不妊治療への助成を行って
いるという報道もあった。

その時点で本町は遅れている
と思うが、どう考えているか。

(再答弁) 内村町長

町民の方々からそういった要
望がまずないという事が一つ挙
げられる。

また、本町のふるさと納税に
対する項目の一つとして、子育
て支援という部分もあるので、
現状行っている制度の中でも対
応可能と考えている。

(再々質問) 山下議員

大前提として問い合わせがあ
るからやる、ないからやらない
という発想に対して、大いに疑
問を持っている。

まず、町は万全の対応で問い
合わせを受け付けているのか。
例えば「不妊に悩んでいる方
はこちらまでお問い合わせ下さ
い」など、広報やおしゃべり回
覧板で告知しているのか。

ただでさえ不妊治療というの
は非常に繊細な内容で問い合わ
せするにも相当の覚悟と勇気が
いると思う。

それを受け入れる体制を町は
しっかり整えているのか。
私にはそうは見えない。

逆に、不妊治療に補助を出す
と宣言することで問い合わせが

来る可能性も十分あると思う。

また、全国で不妊に悩んでい
る夫婦が6組に1組以上といわ
れていることを考えると、本町
にも悩んでいる方がいると考え
るのが自然なのではないか。
本町は例外だとする根拠がわ
からない。

さらに、今悩んでいなくても、
将来悩む可能性がある。
それに備えて準備しておくこ
とが大切だと思う。

問い合わせが来てからでは遅
いのではないか。

問い合わせがあるからやる、
ないからやらないというのは問
題が発生してから対応を考える
と言っているようなものである。

どうすれば問題が起これない
か、あるいは被害を小さくでき
るか、これは不妊治療に対して
だけではないが、それを考える
ことが住民の幸せにつながるの
ではないかと私は思う。
それに対してどう思っている
か。

また、先ほどの質問である全
道的に140の自治体が行って
いる中で本町がやってないこと
に対してどう思っているかとい
うことをもう一度お聞きする。

(再々答弁) 内村町長

問題が起きてからうんぬん
ということではなくて、本町の現
状において不妊治療などの問い
合わせ含めて対応している課の
方で、そういった意見を頂いて
いないということである。

全道の140町村が単独の助
成等行なっているというのは新
聞の報道にもあったとおりであ
るが、その部分について町民
の方々からニーズがない中でこ
れまでは対応がなかったとい
うことと思う。

ただ、今後においてそういう
ご意見等を踏まえて対応をして
いくべきだというご意見がある
のであれば検討していきたい。

ただ、年齢的なことなどに
ついては町が独自に基準を区切る
ということはなかなか科学的な
問題も含めて難しい問題がある
ので、国、道の制度をある程度
踏まえた上で対応していくこと
になろうかと思う。

不妊治療を望まれるすべての
方々に対して、誰でもというわ
けにはなかないかというのでは
ないかなと考えている。

広報のあり方について



松田 薫議員

自律と協働のまちづくりを目
指すというところで、我が町は、
財政改革の一環として町広報の
編集業務を外部委託とした。

いわゆるアウトソーシングの
導入である。

最近、町広報は内容に乏しく、
つまらないとの声をよく聞く。
また、どうして毎月発行しな
いのかという指摘もある。

平成21年7月の町広報では、
内村町長は当時総務課長の職に
あり、アウトソーシングの導入
の狙いについて『役場の経費削
減を目的としたものではなく、
自助、公助、共助の観点での住
民自治の一つと捉えて推進して
いる。

業務のあり方を住民や民間の
視点から見直し、柔軟で迅速な

対応が可能になったこと、コス
ト意識を持った業務のあり方に
ついてなど成果が見えつつあ
る。』と広報に書いている。

あれから10年以上も経過した
現在は、その狙いと効果はどの
様になったか。

住民自治としてのアウトソー
シングはどの様に試みられたの
か。

その精緻な検証がなされてき
たのかを伺う。

広報も大事だが広聴というも
のも大変大事な事務だと思う。

いわゆるまちづくり懇談会の
ようなもので、換言すれば、広
報広聴こそ地方自治運営の両輪
であり、住民ニーズを正確につ
かみ施策を円滑に実施すること
にもその役割は極めて大事なこ
とと考えるが、町長の認識を伺
う。

内村町長

まず、1点目の住民自治の一
つとして進めてきた広報を含め
たアウトソーシングの効果とそ
の検証について。

事業各々について、それぞれ
の予算策定時などにおいて毎年
その効果等を検証しつつ、これ
まで事業のアウトソーシングを
進めてきたところである。

アウトソーシングは単なる業
務請負ではなく、専門的ノウハウ
を包括的に活用し、行政内部
業務の高度化を図ることが目的
と考えている。

広報については、当初、住民
目線の広報づくりを目指して、
スタートしたものであるが、議
員から指摘があった、広報の内
容や発行については、私も町民
の方々から多様なご意見を頂戴
しており、今回のまちづくり懇
談会で参加者の方々からも、意
見をお聞かせいただいた。

また、例年、町民の方々によ
り構成されている情報通信基盤
施設推進委員会で、広報に関し
て議論をいただいている。

基本的な姿勢としては、アウ
トソーシング導入当初の目的を
再確認し、公的サービスを多様
な担い手により、持続的に行う
仕組みを創ってまいりたいと思
えている。

もう1点の広報と広聴機能の
役割についてであるが、広聴機

能というものも大変重要なもの
であると考えている。

広報広聴が地方自治運営の車
の両輪であるとの指摘はまさ
にそのとおりであろうと思う。

広報は「役場から町民の皆さ
んに対する公の報せ」というも
のに留まらず、広く町民の方々
そして、今後においては、いわ
ゆる関係人口の方々にも町の状
況・課題等をお知らせし、その
理解と協力を求めるためのもの
と認識し、常に「我に才略無く、
我に奇無し、常に衆言を聴きて、
宜しきところに従う」という姿
勢を持ち、多くの方々からのご
意見をいただきながらまちづく
りを進めてまいりたいと考えて
いる。

具体的には令和3年度予算に
おいて示していくこととなるが、
広報の発行については基本的に
毎月行うとともに、まちづくりに
関心を高めていただけるよう
な内容の充実とお知らせの方法
を工夫した広報広聴のあり方、
その体制づくりについて、検討
していきたい。

(再質問) 松田議員

広報広聴に関して、充実した

ものにするためには、外部の有識者等も交えた、より住民の視点に立った仕組みというものを制度として確立していただければよろしいのかと提案したい。

(再答弁) 内村町長

そういった見識のある方々に様々なアドバイス、ご助言をいただくとようなものについて検討してまいりたい。



広報きもべつ

質疑と質問の違い

質問とは、議員が町の行政全体に対して行政側に疑問点をただし考え方を聞くものです。

定例会に限ってできる一般質問(※)と、緊急やむをえない場合議会の同意を得てできる緊急質問があり緊急質問は臨時会でもできます。

質疑は、課題となっている案件に対してのみすることができ、会議規則でひとつの案件に対して3回までという制約があります。

制限があるので、1回の質疑の中で数項目の質疑事項をとりあげて答弁を聞き、理解できない点があれば2回目、3回目と質疑していきます。

※一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をたずねるものです。



功労者表彰式



保育所 もちつき

表紙写真を募集します。
あなたの写真が議会だよりの表紙になります。
詳しくは議会事務局まで



寄付行為の禁止

議会議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

また、有権者が求めてもいません。

ご理解をお願いいたします。

議案の審議要旨

喜茂別町すこやか住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

東原元気応援課長

すこやか住宅の周辺に少し広く土地に余裕をもっている中で、交通の邪魔にならない程度で車を置いていただくと想定している。

現在1戸入っている方にも空きスペースを活用していただいている。

小川議員

築4年の2DKで3万円は安いと私は思うのだが、3万円の中には駐車場等の管理費も含まれているのかどうか伺いたい。

東原元気応援課長

駐車場を規定していないので管理費はいただいていない。

小川議員

特例入居者は年齢の若い方が入ることも想定されると思うが、その方が車を使用したい時の、駐車場の問題については考えているのか。

東原元気応援課長

あくまでも空きスペースに置いていただくので、管理費等はいただかない。

秋山建設課長

町営住宅等の管理は、入居されていた方が出るときには、職員立会いのもと、著しく傷んでいる箇所については入居者の負担で修繕している。

畳等は経年劣化でひどい場合については、町の方で修繕等をしてしたりすることはある。

定期的に見回っているのかという部分では、長期間にわたり空いている家に関しては定期的とは言えないが、職員が現状を確認することは行なっている。

山下議員

入居の期間で「町長が別に規則で定めるものとする」とあるが、すでに定められているのか。

東原元気応援課長

今、入居されている方には、現条例を用いているので、現段階で5年を目安としている。

今後、新たに条例を変えた時には規則の中で定めていくというふうになっている。

山下議員

この条例自体が1月1日から施行するわけだが、この規則はいつ決めるのか。

東原元気応援課長

この条例が議会の中で議決をいただいたら、速やかに今度は規則の改正等を行う。

令和2年度喜茂別町

一般会計補正予算(第12回)

館内議員

農林業費の鳥獣被害防止対策協議会補助金で81万円の増になつているが内容を伺いたい。

大元産業振興課長

鹿の捕獲頭数の増に伴い捕獲奨励金が増加するということで、81万円増額した。

鹿の捕獲頭数は昨年度が合計で197頭、本年度は現状で約280頭ということで大増に増加している。

総務常任委員会の要旨（11月30日開催）

町立クリニックについて

東原元気応援課長

町立クリニック運営について、指定管理の公募締め切りの11月20日までに応募者がなく、今後町の直営で考えている。医師の確保に向け各関係機関、医療機関と個別に相談することを考えている。医師については、業務を個人委託、看護師・事務職は会計年度任用職員と現段階で考えている。

医師の確保について、個別相談のための日程調整をしている方、資料を提供している方がいるので、これらの方々や医師派遣事業所等、関係機関に相談していきたいと考えている。

日下議長

財政負担で現在3千5百万円の指定管理料プラス医師確保の予算措置をした。溪仁会が1千万円から1千5

百万円ぐらい何年か赤字をしてきたと聞いている。

単純計算で、4千万円から5千万円の町の負担になるが、どれくらい交付税として国から見込めるのか。

内村町長

交付税の算定について概ね7百万円から8百万円で、今後直営についてもほぼ同じ形になると思う。

菊地委員

クリニックを閉鎖しない考えで医師を探すことが前提条件となる。当然町営になると4千万円、5千万円の話が出てくると思う。

これをしっかり住民の方に相談しながらクリニックを残す前提で、議会と相互で議論しながら進めてほしいと思う。

東原元気応援課長

現在のところ起債利息を返し、今後元金等の返還となり約4千万円を返す。

目的外使用になると起債について全額返還のペナルティーがあるようだ。財政担当ではそういうこともあるのでは非目的外使用にならない形にして欲しいと言われた。

菊地委員

あるようだけではなくて、条例改正にあたり、起債ペナルティーを受けない形になるよう確認する必要があると思う。

内村町長

再度財政担当の方から北海道に確認をして特例入居が問題ないか答えを頂いた中で進めたいと思う。

内村町長

医師の確保は当然であり、色々な諸条件をできるだけクリアできるような形で指定管理料プラス溪仁会が若干の赤字分くらいベースで基本的に進めていきたいと思う。

山下委員

4月1日から町営として考えていると思うが、いつまでに医師を確保させるのか、スケジュールが決まっているのか。

内村町長

年内もしくは、1月の中ぐらいまである程度の目処を出すことを考えている。

阿部委員

喜らめきの郷が、溪仁会グループということ町立クリニックの医師が往診している。溪仁会が指定管理から外れることで今後どのような形で対応するのか伺いたい。

阿部委員

平成25年のアンケートから7年が経過し、今現在1人しか入居していないのが実態である。建物も、管理費が当然発生する。

これは、双葉だけの問題ではなく大町第2町内会には老人住宅があり人口減少に伴い現在4戸が空いている。これらの事を考えると一定期間入居したい方がいたら適用できるか対応する必要があると思う。

内村町長

公営住宅の方も市街地について若干空きが出てきている状況である。全体的な住宅をどのように運営していくか、今回特例入居で、一時的に認め今後においてもすこやか住宅の件だけでなく、様々な公営住宅の関係も含め財政的なところも当然確認しながら進めていきたいと考えている。

内村町長

町立クリニックの医師の方にこれまで通り週に1回程度の往診をお願いしたいと考えている。

クリニックの運営をどのようにするか議論になると思う。例えば水曜日の午後から往診にできるのであれば、午後の部分を休診にするか医師の方と十分相談して進めたいと思う。



町立クリニック



高齢者向け住宅

小川委員長

すこやか住宅が完成したのが平成28年9月であり4年が経つ。

人が住んでないと部屋が傷んだりすると思うが、4年間住んでない3戸のうち2戸に対して修繕費がどれくらいかかったのか伺う。

東原元気応援課長

臭気抜きの修繕と畳交換で全体で20万円かかっている。

すこやか住宅について

東原元気応援課長

開所以来3戸中2戸が現在も空いている。

11月に双葉地区役員の方と話し合いをし、高齢者住宅を前提として空室の状況に限り、特例的に高齢者以外の入居希望者を一定期間入居可能にすることを提案し理解がされた。

目的として、地区の衰退抑制対策、人口減少対策、働き手の確保と地区の活性化を目指し、住宅建設の意義を達成することから特例入居の項目を設けた。

12月の定例議会で条例改正を提案し議決されたら1月1日から施行したいと考えている。

菊地委員

特例措置の形は理解できる。町財政を鑑みても、「年齢制限撤廃」「目的外使用」とみなされると非常に厳しい。起債の関係を意識しての変更だと思うが、詳しく伺いたい。



すこやか住宅

議会の動き

令和2年12月1日～令和3年1月22日

月	日	行 事	出席者	場 所
12	2	北海道町村議会議長会理事会	議長	苫小牧市
		北海道町村議会議員公務災害補償等組合理事会	議長	苫小牧市
		北海道町村議会議員公務災害補償等組合臨時会	議長	苫小牧市
	4	議会運営委員会	全委員	
		喜茂別町功労者表彰式	各議員	
	5	岩内町町制施行120年記念式典	議長	岩内町
	8	北海道町村議会議長会要望活動	議長	東京都
	10	第4回定例会	全議員	
	21	羊蹄山ろく消防組合議会第2回定例会	組合議員	倶知安町
羊蹄山麓環境衛生組合第2回定例会		組合議員	倶知安町	
1	8	議会広報編集委員会	全委員	
	18	倶知安厚生病院運営委員会	議長	倶知安町

次の定例会は

3月上旬を予定しております。
町民の方の傍聴をお待ちしております。

- ◆議会傍聴される方へのお願い
- 手洗い・咳エチケット・マスクの着用
 - アルコール消毒液での手指の消毒
 - 体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮願います。
- 日程は、IP告知端末又は議会事務局
(TEL 33-2217) で確認ください。



編集後記



相変わらず、世の中はコロナ禍に翻弄されています。

しかし、ピンチはチャンスとはよく言ったもので、リゾート地の仕事が激減した影響で、夏場の農業などの人手不足が一部解消されました。

在宅勤務が増えたことで、密を避けて都会から地方に引っ越し人が増えています。

長年一極集中の是正はかけ声倒れに終わっていましたが、ついに東京から人口が減りました。

1960年以降続いていた北海道の転出超過傾向も解消され、転入が増えました。

観光地やリゾート地でテレワークを活用しながら働くワーケーションも増えています。

本社機能を都市部から地方へ移転させる機運も急速に高まっています。

歴史に残る大きなピンチを、地方創生の観点から大きなチャンスに変えて、本町の活性化にも生かしていきたいものです。

議会広報編集副委員長

山下 純